

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供致します。

対象期間：2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日

事業所の名称	株式会社パーク 三田事務所
事業所の所在地	〒108-0014 東京都港区芝 4-10-5 オーキッドプレイス田町ビル 8 階 03-5439-6008

【1】労働者派遣の実績（2025 年 9 月 30 日時点）

派遣労働者数	11 人
派遣先の実数	5 件

【2】労働者派遣に関する料金等

マージン率	27.2%
労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たりの額）	30,556 円
派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間当たりの額）	22,247 円

※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分）、教育研修・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、その他会社諸経費等が含まれています。※対象業務は、情報処理・通信技術者

【3】キャリア形成支援制度に関する事項

●教育訓練に関する計画内容

具体的な教育訓練	教育訓練の内容	対象者	実施主体	訓練の方法	賃金	訓練費負担
入職時等基礎的訓練						
システム設計、プログラミング研修	プログラミングの基礎及び応用 言語仕様の習得、オブジェクト指向、要件定義、基本設計、詳細設計を学び Java を使用したプログラミング学ぶ。また、データベース連携やフレームワークなどを習得して WEB プログラミングを学ぶ。開発言語(Java)	新入社員	訓練機関	OFF-JT	有給	無償
ビジネス基礎研修	ビジネスマナー 服装（身だしなみ）、挨拶や言葉遣い、報連相、ビジネス文書作成等社会人として必要な基本的なビジネスマナーの研修。	新入社員	訓練機関	OFF-JT	有給	無償
新入社員フォロー研修	入社半年の仕事の棚卸、新たな目標を設定するビジネスマナーの基礎の復習やこれまでの成功や失敗を棚卸し、経験から学ぶことを身に付	入社半年目	派遣元事業主	OFF-JT	有給	無償

	け、自律的に成長していく姿勢を身に付ける。 また、新入社員同士で交流し、成長へのモチベーションを引き上げる。					
職能別訓練						
システム設計、 プログラミング 研修	基礎的な技術の獲得 定期的に課題を元に全員のソースをレビューし、スキルチェックを行い、各人に応じた新たな技術の獲得を行う。	フルタイム 1 年以上の雇用 見込み派遣労働者	派遣元事業主	OFF-JT	有給	無償
フォローアップ 研修	モチベーション向上・主体性の発揮 入社 2～3 年目の不安や課題を乗り越え、前向きに仕事に取り組むための考え方やセルフマネジメント力を向上させる方法を学び主体性を発揮した仕事ができる実力を身に付ける。	入社 2 から 3 年目	訓練機関	OFF-JT	有給	無償
役職別研修（リーダー、係長、課長、管理職、部長候補、部長）	マネジメントスキルの獲得 各役職に就任する際の不安や課題を乗り越え、前向きに仕事に取り組むための考え方やリーダーシップやチームビルディング等、各役職に応じたマネジメントスキルを学び実践できる能力を身に付ける。	役職に就任予定のある者	訓練機関	OFF-JT	有給	無償

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先：03-54369-6008

今後のキャリアプランなどについて相談ができます。全員利用が可能です。相談を希望される場合は、連絡先までお尋ね下さい。

【4】その他の事項

- ・資格取得時の受験料補助
- ・年次有給休暇制度、育児・介護休業制度、社会保険・労働保険、定期健康診断
- ・関東 IT ソフトウェア健康保険組合の加入により、レストラン、保養施設、スポーツクラブ・スポーツ施設が組合員価格にて利用可能。また、旅行、契約・提携ゴルフ場等で補助金対象施設の利用時に補助金の支給あり（上限や回数制限あり）。
- ・コンピュータソフトウェア福祉弘済会の生活サポートサービスメニュー（家庭内常備薬特別価格の購入、集団料率での保険加入等）を利用可能。

【5】労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否かの別：労使協定を締結している
- ・協定の対象となる派遣労働者の範囲：ソフトウェアの作成の業務に従事する従業員
- ・協定の有効期間の終期：令和 9 年 3 月 31 日